

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【公開番号】特開2019-141122(P2019-141122A)
 【公開日】令和1年8月29日(2019.8.29)
 【年通号数】公開・登録公報2019-035
 【出願番号】特願2018-25508(P2018-25508)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の判別を実行可能な判別手段と、

その判別手段の判別結果が特定の判別結果であることに基づいて特典遊技を実行可能な特典遊技実行手段と、

その特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技の種別として、複数の特典遊技種別の中から一の特典遊技種別を設定可能な種別設定手段と、

前記特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技として、遊技球が入球可能な第1状態と、その第1状態よりも遊技球が入球し難い第2状態と、に変えられる可変入球手段と、を有する遊技機において、

前記可変入球手段の内部に遊技球が残存している状態で所定条件が成立したことを判定可能な判定手段と、

その判定手段により前記所定条件の成立が判定されたことに基づいて所定の報知を実行可能な報知手段と、を有し、

前記遊技機は、前記種別設定手段により第1特典遊技種別が設定された場合よりも、前記第1特典遊技種別とは異なる第2特典遊技種別が設定された場合の方が、前記報知手段による前記報知が実行され易く構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記判定手段は、前記種別設定手段により設定される前記特典遊技種別に応じて異なるタイミングで前記所定条件が成立したことを判定可能であることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記可変入球手段に入球した遊技球を、前記可変入球手段の外部へと排出する排出部を有し、

前記特典遊技実行手段は、前記第1特典遊技種別に対応する前記可変入球手段に入球した遊技球が第1期間で前記排出部から遊技球が排出され得る第1特典遊技と、前記第2特典遊技種別に対応する前記可変入球手段に入球した遊技球が前記第1期間よりも長い第2

期間で前記排出部から遊技球が排出され得る第2特典遊技と、を少なくとも実行可能であり、

前記判定手段は、前記第1特典遊技が実行される場合よりも、前記第2特典遊技が実行される場合のほうが、前記所定条件が成立したことを判定する判定タイミングを遅らせることが可能であることを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【請求項4】

前記可変入球手段に入球した遊技球が、前記排出部から排出されるよりも前に通過可能な特定領域と、

その特定領域を遊技球が通過した場合に、前記判定タイミングを切り替える切替手段と、を有することを特徴とする請求項3記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このような遊技機において、特定の入球口内に遊技球が残存している状態における遊技状況の報知を効率良く実行することが求められていた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、当たり遊技中における遊技状況の報知を効率良く実行することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、所定の判別を実行可能な判別手段と、その判別手段の判別結果が特定の判別結果であることに基づいて特典遊技を実行可能な特典遊技実行手段と、その特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技の種別として、複数の特典遊技種別の中から一の特典遊技種別を設定可能な種別設定手段と、前記特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技として、遊技球が入球可能な第1状態と、その第1状態よりも遊技球が入球し難い第2状態と、に可変される可変入球手段と、を有し、前記可変入球手段の内部に遊技球が残存している状態で所定条件が成立したことを判定可能な判定手段と、その判定手段により前記所定条件の成立が判定されたことに基づいて所定の報知を実行可能な報知手段と、を有し、前記遊技機は、前記種別設定手段により第1特典遊技種別が設定された場合よりも、前記第1特典遊技種別とは異なる第2特典遊技種別が設定された場合の方が、前記報知手段による前記報知が実行され易く構成されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

請求項 2 記載の遊技機は、請求項 1 記載の遊技機において、前記判定手段は、前記種別設定手段により設定される前記特典遊技種別に応じて異なるタイミングで前記所定条件が成立したことを判定可能である。

【 手続補正 6 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 8

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 0 8 】

請求項 3 記載の遊技機は、請求項 2 記載の遊技機において、前記可変入球手段に入球した遊技球を、前記可変入球手段の外部へと排出する排出部を有し、前記特典遊技実行手段は、前記第 1 特典遊技種別に対応する前記可変入球手段に入球した遊技球が第 1 期間で前記排出部から遊技球が排出され得る第 1 特典遊技と、前記第 2 特典遊技種別に対応する前記可変入球手段に入球した遊技球が前記第 1 期間よりも長い第 2 期間で前記排出部から遊技球が排出され得る第 2 特典遊技と、を少なくとも実行可能であり、前記判定手段は、前記第 1 特典遊技が実行される場合よりも、前記第 2 特典遊技が実行される場合のほうが、前記所定条件が成立したことを判定する判定タイミングを遅らせることが可能である。

【 手続補正 7 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 9

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 0 9 】

請求項 4 記載の遊技機は、請求項 3 記載の遊技機において、前記可変入球手段に入球した遊技球が、前記排出部から排出されるよりも前に通過可能な特定領域と、その特定領域を遊技球が通過した場合に、前記判定タイミングを切り替える切替手段と、を有する。

【 手続補正 8 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 0

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 1 0 】

請求項 1 記載の遊技機によれば、所定の判別を実行可能な判別手段と、その判別手段の判別結果が特定の判別結果であることに基づいて特典遊技を実行可能な特典遊技実行手段と、その特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技の種別として、複数の特典遊技種別の中から一の特典遊技種別を設定可能な種別設定手段と、前記特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技として、遊技球が入球可能な第 1 状態と、その第 1 状態よりも遊技球が入球し難い第 2 状態と、に可変される可変入球手段と、を有し、前記可変入球手段の内部に遊技球が残存している状態で所定条件が成立したことを判定可能な判定手段と、その判定手段により前記所定条件の成立が判定されたことに基づいて所定の報知を実行可能な報知手段と、を有し、前記遊技機は、前記種別設定手段により第 1 特典遊技種別が設定された場合よりも、前記第 1 特典遊技種別とは異なる第 2 特典遊技種別が設定された場合の方が、前記報知手段による前記報知が実行され易く構成されている。

【 手続補正 9 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 1

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 1 1 】

よって、遊技状況の報知を効率良く実行することができるという効果がある。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項2記載の遊技機によれば、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、前記判定手段は、前記種別設定手段により設定される前記特典遊技種別に応じて異なるタイミングで前記所定条件が成立したことを判定可能である。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

よって、遊技状況の報知を効率良く実行することができるという効果がある。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項3記載の遊技機によれば、請求項2記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、前記可変入球手段に入球した遊技球を、前記可変入球手段の外部へと排出する排出部を有し、前記特典遊技実行手段は、前記第1特典遊技種別に対応する前記可変入球手段に入球した遊技球が第1期間で前記排出部から遊技球が排出され得る第1特典遊技と、前記第2特典遊技種別に対応する前記可変入球手段に入球した遊技球が前記第1期間よりも長い第2期間で前記排出部から遊技球が排出され得る第2特典遊技と、を少なくとも実行可能であり、前記判定手段は、前記第1特典遊技が実行される場合よりも、前記第2特典遊技が実行される場合のほうが、前記所定条件が成立したことを判定する判定タイミングを遅らせることが可能である。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

よって、遊技状況の報知を効率良く実行することができるという効果がある。

【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項4記載の遊技機によれば、請求項3記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、前記可変入球手段に入球した遊技球が、前記排出部から排出されるよりも前に通過可能な特定領域と、その特定領域を遊技球が通過した場合に、前記判定タイミングを切り替える切替手段と、を有する。

【手続補正 15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

よって、遊技状況の報知を効率良く実行することができるという効果がある。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】3543

【補正方法】変更

【補正の内容】

【3543】

遊技機A1からA10、B1からB13、C1からC9、D1からD9、E1からE8、F1からF10、G1からG8、H1からH10、I1からI8、J1からJ9、K1からK9、L1からL8、M1からM9、N1からN8、O1からO7、P1からP10、Q1からQ9、R1からR9、S1からS8、T1からT8、U1からU11、V1からV11、W1からW9、X1からX10、Y1からY8、AA1からAA6、AB1からAB5、AC1からAC7、BA1からBA5、BB1からBB5、BC1からBC5、BD1からBD5、BE1からBE5のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機Z3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機には、当たり遊技中に特定の入球口や特定領域に遊技球が入球することで、さらに当たり遊技等の特典付与が実行されるようにするものが提案されている（例えば、特許文献1：特開2011-010741号公報）。

このような遊技機において、遊技異常の判別を効率良く実行することが求められていた

。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技異常の判別を効率良く実行することができる遊技機を提供することを目的とする。

<手段>

この目的を達成するために技術的思想1の遊技機は、所定の判別を実行可能な判別手段と、その判別手段の判別結果が特定の判別結果であることに基づいて特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、その特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技の種別として、複数の特典遊技種別の中から一の特典遊技種別を設定する種別設定手段と、前記特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技として、遊技球が入球可能な第1状態と、その第1状態よりも遊技球が入球し難い第2状態と、に可変される可変入球手段と、を有し、前記可変入球手段の内部に遊技球が残存している状態で所定条件が成立した場合に所定状態と判断する判断手段と、その判断手段により前記所定状態と判断されたことに基づいて所定の報知を実行可能な報知手段と、前記種別設定手段により設定される前記特典遊技種別に基づいて異なる前記所定条件を設定可能な条件設定手段と、を有するものである。

技術的思想2の遊技機は、技術的思想1記載の遊技機において、前記条件設定手段は、前記所定条件として、前記特典遊技種別に基づいて異なる判定タイミングを設定可能なものである。

技術的思想 3 の遊技機は、技術的思想 2 記載の遊技機において、前記可変入球手段に入球した遊技球を、前記可変入球手段の外部へと排出する排出部を有するものであり、前記特典遊技実行手段は、前記特典遊技の種別として所定の第 1 種別が設定された場合に前記可変入球手段に入球した遊技球が第 1 期間で前記排出部から遊技球が排出され得る第 1 特典遊技を実行し、前記第 1 種別とは異なる第 2 種別が設定された場合に前記可変入球手段に入球した遊技球が前記第 1 期間よりも長い第 2 期間で前記排出部から遊技球が排出され得る第 2 特典遊技を実行するものであり、前記条件設定手段は、前記第 1 特典遊技が実行される場合よりも、前記第 2 特典遊技が実行される場合のほうが、前記判定タイミングを遅らせて設定するものである。

技術的思想 4 の遊技機は、技術的思想 3 記載の遊技機において、前記可変入球手段に入球した遊技球が、前記排出部から排出されるよりも前に通過可能な特定領域と、その特定領域を遊技球が通過した場合に、前記所定条件を切り替える条件切替手段を有するものである。

< 効果 >

技術的思想 1 記載の遊技機によれば、所定の判別を実行可能な判別手段と、その判別手段の判別結果が特定の判別結果であることに基づいて特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、その特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技の種別として、複数の特典遊技種別の中から一の特典遊技種別を設定する種別設定手段と、前記特典遊技実行手段により実行される前記特典遊技として、遊技球が入球可能な第 1 状態と、その第 1 状態よりも遊技球が入球し難い第 2 状態と、に可変される可変入球手段と、を有し、前記可変入球手段の内部に遊技球が残存している状態で所定条件が成立した場合に所定状態と判断する判断手段と、その判断手段により前記所定状態と判断されたことに基づいて所定の報知を実行可能な報知手段と、前記種別設定手段により設定される前記特典遊技種別に基づいて異なる前記所定条件を設定可能な条件設定手段と、を有するものである。

よって、遊技異常の判別を効率良く実行することができるという効果がある。

技術的思想 2 記載の遊技機によれば、技術的思想 1 記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、前記条件設定手段は、前記所定条件として、前記特典遊技種別に基づいて異なる判定タイミングを設定可能なものである。

よって、遊技異常の判別を効率良く実行することができるという効果がある。

技術的思想 3 記載の遊技機によれば、技術的思想 2 記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、前記可変入球手段に入球した遊技球を、前記可変入球手段の外部へと排出する排出部を有するものであり、前記特典遊技実行手段は、前記特典遊技の種別として所定の第 1 種別が設定された場合に前記可変入球手段に入球した遊技球が第 1 期間で前記排出部から遊技球が排出され得る第 1 特典遊技を実行し、前記第 1 種別とは異なる第 2 種別が設定された場合に前記可変入球手段に入球した遊技球が前記第 1 期間よりも長い第 2 期間で前記排出部から遊技球が排出され得る第 2 特典遊技を実行するものであり、前記条件設定手段は、前記第 1 特典遊技が実行される場合よりも、前記第 2 特典遊技が実行される場合のほうが、前記判定タイミングを遅らせて設定するものである。

よって、遊技異常の判別を効率良く実行することができるという効果がある。

技術的思想 4 記載の遊技機によれば、技術的思想 3 記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、前記可変入球手段に入球した遊技球が、前記排出部から排出されるよりも前に通過可能な特定領域と、その特定領域を遊技球が通過した場合に、前記所定条件を切り替える条件切替手段を有するものである。

よって、遊技異常の判別を効率良く実行することができるという効果がある。

【手続補正 17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】3544

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 3 5 4 4 】

1 0

1 0 6 5 0

1 0 6 7 7

S 1 3 8 1

S 1 7 0 7 , S 1 7 1 4

パチンコ機（遊技機）

小当たり用入賞装置（可変入球手段）

役物ルートV入賞口（特定領域）

判定手段

報知手段の一部